

草加市教育委員会会議録

令和 5 年 第 2 回 定例会

令和5年草加市教育委員会第2回定例会

令和5年2月7日（火）午前9時から
教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第4号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和4年度草加市一般会計補正予算（第9号））
- 第5号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和5年度草加市一般会計予算）
- 第6号議案 令和5年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて
- 第7号議案 草加市立奥日光自然の家設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 第8号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について
- 第9号議案 令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 第10号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（草加市学校施設使用料条例及び草加市立小・中学校校庭夜間照明設備及び体育館照明設備使用料条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第11号議案 草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について
- 第5号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
- 第6号報告 令和5年草加市議会第1回臨時会に係る報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 委 員	川 井 か す み
教 育 委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青	木	裕
教育総務部副部長	河	野	健
教育総務部副部長	川	西	潤 一
学 務 課 長	鈴	木	英 治
指 導 課 長	和	田	卓
教育支援室長	篠	崎	光 浩
子ども教育連携推進室長	春	日	和 久
学校施設課長	榎		吉久子
生涯学習課長	福	原	宏
中央公民館長	山	田	貴 弘
中央図書館長	長	澤	富美子
総務企画課課長補佐	山	岸	亮

○事務局

小	関	隆	志
西	塔	翼	

○傍聴人 0人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和5年教育委員会第2回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から前回の会議録を朗読願います。

————— 前回会議録の朗読 —————

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了いたします。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めまして、議案が8件、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎第4号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(令和4年度草加市一般会計補正予算(第9号))

○山本好一郎教育長 初めに、第4号議案につきまして、教育総務部長より説明させます。

○説明員 それでは、第4号議案、教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(令和4年度草加市一般会計補正予算(第9号))につきまして、ご説明を申し上げます。

本議案でございますが、市議会の議決を経るべき案件で、市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、議案としてお諮りするものでございます。

最初に、歳出の補正の説明でございます。学校維持管理運営事業、小学校、中学校につきましては、原油や天然ガスの価格高騰などの影響によりまして不足が見込まれる電気料金につい

て、小学校が1,903万6,000円、中学校が1,015万4,000円の増額補正をお願いします。

次に、公民館等事業につきましても不足する電気料金について、中央公民館など6館について、合計で334万7,000円の増額補正をお願いします。

次に、情報教育環境整備事業、小学校、中学校でございますが、児童生徒1人につき1台のタブレット端末を整備したことにより、学校の情報教室にパソコンを設置する必要がなくなったことなどから、情報教育機器の借り上げ契約の差額、小学校が500万円、中学校が1,200万円の減額補正をするものでございます。

次に、特色ある学校経営推進事業、小学校、中学校でございますが、小中学校において新型コロナウイルス感染者などが発生した場合の対応や、児童生徒の学習保障並びに換気対策のため、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小中学校に補助金を交付するため増額補正をお願いします。金額につきましては、小中学校合わせて5,175万円でございます。

歳入予算につきましては、特色ある学校経営推進事業、小学校、中学校に係る学校保健特別対策事業費補助金で、小学校、中学校合わせて2,587万5,000円の増額補正をお願いします。

最後に、2ページの繰越明許費の補正でございますが、特色ある学校経営推進事業、小学校、中学校につきましては、学校における予算執行の期間を確保するため、翌年度へ繰越しを行うものでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第4号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第4号議案については、可決といたします。

◎第5号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(令和5年度草加市一般会計予算)

○山本好一郎教育長 次に、第5号議案につきまして、教育総務部長より説明させます。

○説明員 第5号議案、教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和5年度草加市一般会計予算）についてご説明申し上げます。

本議案でございますが、市議会の議決を経るべき案件で、市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、議案としてお諮りするものでございます。

令和5年度教育予算の概要についてご説明申し上げます。令和5年度の人件費を含めた教育費でございますが、51億5,307万7,000円で、前年度と比較しまして、8億4,391万5,000円、率にして14.1%の減となっております。

減額となる主な理由ですが、令和4年度に小学校11校、中学校7校の屋内運動場エアコン設置等工事を実施し、全ての小中学校において屋内運動場エアコン設置等工事が完了したことによるものでございます。

なお、一般会計に占める教育費の割合は、令和5年度は5.8%で、前年度と比較して率にして0.9ポイントの減となっております。

続きまして、教育振興基本計画の施策ごとの主な増減内容につきまして、ご説明させていただきます。

施策1-1「子ども教育の連携の推進」では、令和4年度と比較し、418万9,000円の減となっております。主な要因でございますが、1番の「子ども教育連携推進事業」における子ども教育連携支援員の任用が令和4年度で終了することに伴い、429万7,000円の減となっております。

施策1-2「自ら学ぶ「草加っ子」の育成」では、令和4年度と比較し、523万4,000円の増となっておりますが、主な要因は、6番の「英語教育・国際理解教育推進事業」におけるALTの直接任用を現在の7人から11人に4人増員する人件費で、318万4,000円の増でございます。

施策1-3「心豊かな「草加っ子」の育成」では、令和4年度と比較し、719万9,000円の増となっております。主な要因は、11番の「生徒指導推進事業」における人事院勧告などによる月例給の引上げなどや、公契約条例における労働賃金基準額の改定に伴う人件費で、589万6,000円の増でございます。

施策1-4「たくましく生きる「草加っ子」の育成」では、令和4年度と比較し、6,377万2,000円の増となっております。主な要因は、17番の「学校給食管理運営事業」における学校給食の食材費について補助を行うため、6,849万6,000円の増でございます。

施策1-5「多様なニーズに対応した教育と支援の充実」では、令和4年度と比較し、1,

381万2,000円の増でございます。主な要因は、23番の「特別支援教育充実事業」における特別支援教室児童担当指導員1人増に伴う人件費、医療的ケア支援事業に伴う委託料、階段昇降車の導入に伴う備品購入費で、1,224万2,000円の増でございます。

施策3-1「安全安心な学校教育施設の整備・充実」では、令和4年度と比較し、8億9,093万4,000円の減となっております。主な要因は、40番、41番の「エアコン等設置事業 小学校・中学校」が、屋内運動場エアコン設置等工事が完了したことに伴いまして、小中学校合わせて11億31万円の減額となっており、その一方で増額している主な要因でございますが、38番、39番の「学校維持管理運営事業 小学校・中学校」における、原油や天然ガスの価格高騰の影響による電気料金、ガス料金の値上げでございます。小学校、中学校合わせて1億3,761万1,000円の増となっております。

施策3-2「学習環境の整備・充実」では、令和4年度と比較して、6,395万5,000円の減となっております。減額の主な要因でございますが、47番、48番の「情報教育環境整備事業 小学校・中学校」におきまして、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備に伴い、情報教室に設置しております機器の借上げが要らなくなったことにより、小学校が3,958万7,000円、中学校が2,406万円で、合わせて6,364万7,000円の減でございます。

施策4-1「生涯を通した多様な学習機会の充実」でございますが、令和4年度と比較して、192万3,000円の増となっております。主な要因は、59番の「平成塾設置・管理運営事業」において、新栄平成塾のエアコン交換に伴う備品購入費で、61万5,000円の増でございます。

施策4-2「公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実」では、令和4年度と比較しまして、2,810万2,000円の増となっております。要因でございますが、61番の「公民館等事業 6施設」において、まず、中央公民館の防犯カメラ設置、6館の光熱水費の増額、谷塚文化センターの防火扉、防火シャッターの修繕などによるもので、2,810万2,000円の増となっております。

施策5-1「学校人権教育の推進」では、令和4年度と比較しまして、77万円の増でございます。要因でございますが、66番の「学校人権教育推進事業」において、中学校における平和公演会の実施を4校から全ての中学校11校に拡大したことに伴う謝礼で、77万円の増となっております。

最後に、施策体系外事業では、1,368万1,000円の増でございます。主な要因でござ

いますが、69番の「総務企画課管理運営事業」における人事院勧告による月例給の引上げなどや、公契約条例における労働賃金基準額の改正に伴い、事務補助職員や調理士などの人件費で、1,362万円の増額となっております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 11ページの1番、子ども教育連携推進事業の子ども教育連携支援員の任用が終了するという事で減額になっているわけですが、今まで支援員さんは様々な場面で連携を取っていただき、連携教育も進んできたところですので、今後もどなたかがまた引き継いでやっていただくことになると思うのですが、こういう人員減の中で続けていくのが色々な面で時間超過につながったりすることもあるので、6年度以降、またさらに復活できるような形で再検討いただければありがたいと思っております。一応、意見として聞いていただければと思います。以上です。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

○峰崎隆司委員 12ページのところのALTの人数変更で増額というところですが、国際理解教育、英語教育については、市長さんのお考えもあって力を入れていくことなので、これは大変いいことだと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第5号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第5号議案については、可決といたします。

◎第6号議案 令和5年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて

○山本好一郎教育長 次に、第6号議案につきまして、教育総務部長より説明させます。

○説明員 第6号議案、令和5年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて、ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、第三次草加市教育振興基本計画の実現に向け、令和5年度における草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めるため、提案するものでござ

います。教育方針、重点施策につきましては、これまで委員の皆様には協議会の中で様々な意見を頂戴しまして、修正を重ね、案をご確認いただく中で提案させていただいたものです。

それでは、初めに、教育方針からご説明させていただきます。

まず、参考資料2ページの5段落目の下線部分でございますが、こちらは、来年度もコミュニティスクールと学校応援団を両輪として地域とともに学校づくりを進めるため、7段落目の下線部でございますが、不登校の要因が複雑化していることから記述を改めさせていただいたものでございます。

次に、3ページの7段落目の下線部をご覧ください。こちらにつきましては、効果的に情報発信をすることで図書館サービス等の利用を増やしていくこと、8段落目の下線部については、新たな図書館の在り方を検討した結果を踏まえ、記述を変更させていただいたものでございます。

次に、最終段落の下線部でございますが、こちらにつきましては、山川新市長の就任に伴いまして、市の新たなステートメントである「だれもが幸せなまち草加」に改めたものでございます。

最後に、全体に関わることとしまして、教育方針が読みやすく、理解しやすくなるよう、接続詞等の見直しをさせていただきました。以上が教育方針に関する変更点でございます。

続きまして、重点施策についてご説明させていただきます。

初めに、新旧対照表の4ページをご覧ください。こちらは前のページからつながっておりますが、施策1-1の2段落目の上から3行目の下線部でございます。「学ぼう！ふるさと草加」の改訂が終了し、資料の活用について浸透を図ることが重要であるため、「指導主事等による訪問や研修会を通して」という表現を加えました。

次に、5段落目の下線部でございますが、総合的に幼稚園・保育園等の支援を行うため、「訪問支援を充実」という表現を「幼稚園・保育園等を支援」に改めました。

次に、施策1-4「たくましく生きる「草加っ子」の育成」でございますが、こちらの2段落目の下線部をご覧ください。体力・運動能力の向上について、「向上に向けた取組」ではなく「向上に取り組みます」と、より直接的な表現に改めさせていただきました。

次に、施策1-4の3段落目の下線部でございますが、こちらは、「休日の部活動の地域移行」について新たに表現を加えたものでございます。

次に、施策1-5「多様なニーズに対応した教育と支援の充実」をご覧ください。令和4年度から取り組んでおります、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する医療的ケア実施支援について新たに文章を加えました。

また、その次の段落でございますが、令和5年度当初予算において、階段昇降時に支援を必要とする児童生徒に対する支援としまして、階段昇降車を配置することについて新たに文章を加えたものでございます。

次に、施策3-1「安全安心な学校教育施設の整備・充実」でございます。学校施設の老朽化が進み、修繕依頼件数が増加しているため、緊急性や状況に応じた対応を行うことを加えました。なお、この施策で実施しておりました「トイレ環境改善整備事業 小学校・中学校」につきましては、事業が完了したため、事業名を削除しております。

次に、施策4-1「生涯を通した多様な学習機会の充実」でございます。3段落目の下線部をご覧ください。こちらは獨協大学以外にも連携先を広げ、子ども大学そうかの内容の充実等を図るため、近隣大学との連携を加えました。

次に、施策4-2「公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実」でございますが、2段落目の下線部でございます。中央公民館の防犯カメラの設置が令和5年度予算に計上されたため、また、Wi-Fiなど館内の効果的な通信設備の研究を新たに加えさせていただきました。

次に、施策4-4「読書活動を支える図書館サービスの充実」をご覧ください。こちらにつきましては、新たな図書館の在り方を検討した結果を踏まえ記述を修正させていただくとともに、地域の情報拠点として機能するための取組がレファレンスサービスであり、その表現を整理したものでございます。

最後に、全体に関わることとしまして、教育方針と同様に重点施策につきましても読みやすく、理解するよう、用字、用語の文章の整理をさせていただきました。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 先ほど予算のところでもありましたが、階段昇降時に支援を必要とする児童生徒に対して階段昇降車を配置と記載があるのですが、前回、協議会で3校予定しているというお話だったのですが、階段昇降車というものがどういうものなのか、先日、学校訪問をさせていただいたときに、車椅子から椅子の昇降車に乗せるのがとても大変だとお話をお伺いしたので、例えば車椅子ごと2階、3階に移動できるものなのかどうか教えていただけたらと思います。

○山本好一郎教育長 教育支援室長。

○説明員 現在予定しているものが2種類ありまして、1種類は、今お話があった車椅子ごと台の上に乗せて、その台が上がっていくシステムで、もう一つが、幅が狭い廊下でも使えるようなクローラータイプとあって、車椅子に器具をつけて上がっていくような内容のものになっていて、いずれも、車椅子を乗り降りせずに上がっていけるようなものを選んでいきたいということで、今考えております。

○山本好一郎教育長 補助者が必要になるわけですね。

○説明員 2つとも補助者が必要であり、補助する人には研修会を開いて使い方をしっかり学んでから使用するという形になります。

○川井かすみ委員 ありがとうございます。

○峰崎隆司委員 これまで何回か内容の検討やこちらから修正のお願い等をしてきて、それについて十分検討していただいて対応していただきましたので、この内容で結構です。ありがとうございました。

○宇田川久美子委員 13ページの公民館、文化センターの整備のところ、今読み上げてくださった下線部ですけど、ネット通信設備の充実とかではなくて研究の意図を教えてください。

○山本好一郎教育長 中央公民館長。

○説明員 研究というところですが、私ども単独でなかなか予算がつかめないものもございませし、市長部局のネット環境と合わせて検討を進めていきたいところで研究という言葉を使わせていただいております。

○宇田川久美子委員 もしそうであるならば研究という言葉は不適切ではないかと思えます。研究というのは、研究者からすると情報収集とかいうのは研究とは言わないので、言葉を変えたほうが良いように思えます。

○説明員 市長部局との調整もそうなのですが、Wi-Fiだけではなくて、これからいろいろなネット環境についてもそれ以外の手段というものが考えられる世の中になってきていますので、そういったものも合わせて皆さんが使いやすいような環境づくりに研究という言葉を使っていきたいと考えているところでございます。

○宇田川久美子委員 ありがとうございます。趣旨は十分に伝わっているのですが、少し違う言葉を考えてみていただけるといいと思います。私にはすごく違和感があります。

○山本好一郎教育長 研究の言葉のことですが、他の委員さん方、いかがですか。変えられるものは今日変えてということであれば修正していきますが、事務局で他に適切な言葉はありますか。また、宇田川委員から何かございますか。

○宇田川久美子委員 研究は違うと私が言ったので、私が出さなければいけないと思って、一生懸命頭を働かせているのですが。もう一つ、研究していくというと、おっしゃっていることはすごく分かるのですが、言葉の意味合いが前向きではないような、研究をするというようにすると、色々情報収集して、予算も含めてよりよいところに持っていきたいのですよね。研究ではないと思うのですよ。でも、研究ではなくて充実を図っていくとかいうことですよね。

○山本好一郎教育長 これは、ネット通信設備の設置についてというのは駄目ですか。設置について研究してまいります。研究という言葉があると駄目でしょうか。

○宇田川久美子委員 検討はいいと思います。研究ではない。

○山本好一郎教育長 ネット通信設備の設置について検討してまいります。

○宇田川久美子委員 検討というと、するかしないかを検討してしまうみたいな感じですけど、よりよいことをしたいのは分かります。

○山本好一郎教育長 非常に難しいのは、今、事務局からもあったように、こちらの思いとしては当然そうあってほしい、かなりのものがそうですけど、こちらの中だけで定まっていかなるところがあります。

○宇田川久美子委員 私の意見としてです。

○峰崎隆司委員 予算がつかないから取り組めないのですよね。

○山本好一郎教育長 ネット通信設備はあってほしいのです。それが必要だという認識はあります。

○説明員 「ネット通信設備の設置について検討してまいります」はいかがでしょうか。

○山本好一郎教育長 では、もう一回申し上げます。資料の13ページの真ん中です。「ネット通信設備の設置について検討してまいります」、これで委員さん方、よろしいでしょうか。

○宇田川久美子委員 はい。ありがとうございます。

○山本好一郎教育長 こちらは後ほど議決のときに修正させていただきます。

○小澤尚久教育長職務代理者 今ちょうど検討していただいたところですが、様々な場面でGIGAスクールということで、国を挙げて学校でも取り組んでいただいているところで、ますますそういうニーズというのは高まってくると思います。公民館、文化センターのみならず図書館でもそうですし、様々な場面でネット環境の整備等について総合的に進めていく必要があると思うので、併せて全体的に検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第6号議案については、先ほどの箇所を修正した上で可決するというところでよろ

しいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第6号議案については、可決といたします。

◎第7号議案 草加市立奥日光自然の家設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○山本好一郎教育長 次に、第7号議案につきまして、学校施設課長より説明させます。

○説明員 第7号議案、草加市立奥日光自然の家設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、草加市立奥日光自然の家の運営業務を委託することに伴い、食事代を明確化するため整備を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、第10条の後に第11条、食事の申し込み、第12条、食事代、第13条、食事代の還付に関する3条文を追加し、現行の第11条を第14条といたします。次に、別表第12条関係を追加し、朝食、昼食、夕食の食事代について明記いたします。

なお、この規則は、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第7号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第7号議案については、可決といたします。

◎第8号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

○山本好一郎教育長 続きまして、第8号議案につきまして、教育総務部長より説明させます。

○説明員 第8号議案、児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について、ご説明申し上げます。

この議案につきましては、令和5年1月25日付けで、草加市長から瀬崎児童クラブ待機児童対策に係る学校教育施設の使用について申請があったため、これを承認しようとするもので

ございます。今回、使用を承認する場所でございますが、平面図の斜線部分、PTA会議室でございます。現在はプレハブ校舎1階を児童クラブとして使用しており、同学区内で入室希望児童数が増える見込みでございます。現在の児童クラブだけでは受入れが難しいことから、新たに開室しようとするものでございます。使用期間につきましては、令和6年度に新たに児童クラブが敷地内に建つ予定でございますが、時期がまだ定まっていないことから、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2か年となっております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 これは、施設の中に新しくできるまでの仮の場所と考えればよろしいですか。

○説明員 そのとおりでございます。

○峰崎隆司委員 現状、PTA会議室となっているようですが、これはどこか別のところに移動するか、ただなくなってしまうのか、どうでしょうか。

○説明員 PTA会議室ですが、学校と子ども未来部で協議いたしまして、PTAの皆様ともお話をし、4階の視聴覚室に移っていただいて活動していただく形です。

なお、視聴覚室につきましては、もう既に各教室に大きなモニターが設置されておりましたので、基本的には普段はあまり使っていない状況もありますので、そのような形になっております。

○峰崎隆司委員 ありがとうございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第8号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第8号議案については可決といたします。

◎第9号議案 令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第9号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 第9号議案、令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、草加市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例第2条の規定

により、令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱する必要性を認めたものです。

名簿に示させていただきました学校医、学校歯科医及び学校薬剤師については、事前に草加八潮医師会、草加市歯科医師会及び草加市学校薬剤師会の3師会に推薦を依頼し、調整が済んでおります。

令和5年度に委嘱する先生方の実数は182名です。新たに委嘱する方は、学校医が2人、学校薬剤師が2人でございます。今年度で退任される方については、学校医2人、学校薬剤師1人でございます。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第9号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第9号議案については可決といたします。

◎第5号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第5号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 第5号報告、県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところではございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和5年1月31日付で専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものでございます。

育児休業につきましては、小学校教諭が1件でございます。こちらは女性になります。退職につきましては、小学校任期付教職員教諭が1件。休職につきましては、中学校教諭が1件。

休職の延長につきましては、小学校教諭が1件。育休復帰につきましては、小学校教諭が1件でございます。こちらは男性になります。復職につきましては、小学校教諭が1件。

発令につきましては、欠員補充が、小学校教諭が2件。代員につきましては、小学校産休代

員栄養技師が1件、小学校任期付教職員教諭が1件、小学校休職代員講師が1件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 2番の退職の理由と、それから、3番、4番の休職関係の状況を教えてください。

○説明員 まず、2番の退職につきましては、任期付教職員、いわゆる臨時教職員が妊娠をしたためになります。母体はかなり不安定であったため、11月より産休に入っておりました。産休が終了したということで、任期付教職員ですので、育休期間に入ったところで退職という形を取らせていただきました。休職につきましては、中学校の教諭で、これは精神疾患になります。29年目の男性、教科は英語です。休職の延長につきましては、小学校の教諭、これも精神疾患になります。2年目の男性になります。令和5年1月10日から8月28日までという形で延長を申請したところでございます。

○加藤由美委員 6番の復職の方について少し教えていただきたいと思います。

○説明員 こちらの復職も病気休職からの復職という形になります。9年目の男性で、令和5年1月6日に復職という形で職場に戻っておるところでございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 5番の育休復帰の教諭について、校種と、あと期間やその間の人員措置などについて教えていただければと。

○説明員 こちらは小学校の教諭になります。2年目の男性で育休を取りました。令和4年9月1日より令和5年1月9日までの約3か月間の育休を取りました。大変残念ながら3か月間という期間の中で代員を見つけることができませんでした。学校の方で仮担任を充てるなど工夫をしていただいて、しのいでいただいた状況になります。

○小澤尚久教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第5号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第5号報告については承認といたします。

◎第6号報告 令和5年草加市議会第1回臨時会に係る報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第6号報告につきまして、教育総務部長より説明させます。

○説明員 令和5年草加市議会第1回臨時会に係る報告について、その概要を申し上げます。

市議会第1回臨時会でございますが、令和5年1月30日に開会され、提出されました議案1件は原案どおり可決されました。

内容につきましては、令和4年度草加市一般会計補正予算（第8号）で、妊娠時から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実と、妊娠時と出産時に各5万円を支給する経済的支援を一体的に実施する事業に必要な経費を補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、本日追加提出いたしました案件に移ります。

◎第10号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（草加市学校施設使用料条例及び草加市立小・中学校校庭夜間照明設備及び体育館照明設備使用料条例の一部を改正する条例の制定について）

○山本好一郎教育長 第10号議案につきまして、教育総務部長より説明させます。

○説明員 第10号議案、教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（草加市学校施設使用料条例及び草加市立小・中学校校庭夜間照明設備及び体育館照明設備使用料条例の一部を改正する条例の制定について）、ご説明申し上げます。

本議案でございますが、市議会の議決を経るべき案件で、市長から教育委員会に意見を求められましたので、お諮りするものでございます。

提案理由ですが、今年度設置が完了する市内小中学校の体育館空調設備について、学校教育以外のスポーツ活動を行うため、空調設備使用料を定めるとともに、所要の規定の整備を行うものでございます。

まず、草加市学校施設使用料条例の一部改正の内容でございますが、草加市立草加中学校体育館の競技場について、全面及び2分の1面以内の区分ごとに空調設備の使用料を定めるものでございます。使用料につきましては、1時間につき全面使用が一般300円、児童生徒150円、2分の1以内の使用につきましては、一般が150円、児童生徒が70円でございます。

次に、草加市立小・中学校校庭夜間照明設備及び体育館照明設備使用料条例についてでござ

いますが、同条例の題名を「草加市立小・中学校設備使用料条例」に改めるとともに、空調設備の使用料につきまして、1時間につき一般が200円、児童生徒100円と定めるものでございます。

なお、この条例の施行期日は令和5年7月1日とするものでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 電気料金が値上がりしている状況が現在あるわけですが、それも見込んだ額として見積もっているということでしょうか。

○説明員 使用料の積算につきましては、当然その部分は現状を反映した形で、各学校ごとの使用料というものをあらかじめ想定しまして、それに従量料金の単価を乗じて31校合算した料金から割り出したと聞いております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

○加藤由美委員 2分の1を使ってもいいということで、各団体が2分の1違う面を使う場合、例えば片側は空調を使いません、片側は一応使いたいという例が出てくるのではないかとこの予想があるので、そういう場合はどうされるのでしょうか。

○説明員 設備自体は、実際は空間ですので、例えばエアコン、電気が隣に入ることにはあるでしょうけど、区切ることはできないので、使わないということであれば使わないほうは支払いが生じない、使う方は支払っていただく形になります。

○山本好一郎教育長 よろしいですか。

○加藤由美委員 何かそのような例もあり得るかなと。

○山本好一郎教育長 使用団体が話をしながら進めていただければ。

○加藤由美委員 そうですね。お互いに話を進めていただければいいと思います。

○小澤尚久教育長職務代理者 草加中だけ少し割高になっているのは、エアコンの台数とか、広さだとかいったことで対応しているのでしょうかというのが一つと、あともう一つは、7月1日施行ということですが、暑くなっている最中で6月中に使いたいとかいうことも出てくるかと思うのですが、そのときはどうされるのでしょうか。

○説明員 例えば6月が猛暑でどうしても使うことになれば、それは今の段階でも団体さんからのご要望があった場合は、いわゆる試験運転ということで認めていますので、そのような形になろうかと考えております。草加中については、やはり台数が多いことと、面積が広いとい

う理由で使用料を決めています。

○小澤尚久教育長職務代理者 承知しました。ありがとうございます。

○加藤由美委員 今、草加中という話が出ましたが、草加市立小中学校とあるので、他の栄小学校なども同じようにということですよ。草加中学校の他に草加市立小中学校体育館空調整備とあるので、他の小中学校もこの値段に対してということですよ。

○説明員 そのような形です。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第10号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第10号議案については、可決いたします。

◎第11号議案 草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱

○山本好一郎教育長 次に、第11号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第11号議案、草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本議案は、欠員となっておりました草加市いじめ問題調査対策委員会委員について、埼玉県公認心理師協会から推薦があったことに伴い、草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第12条、第13条の規定により、新たに委員を委嘱するものでございます。

辞任委員1名に対し委嘱する者は、名簿に記載されている1名でございます。選出区分の内訳は、教育、法律、心理等についての専門的知識及び経験を有する者1名でございます。新たな委員の任期は、議決をいただいた日から令和6年8月31日までとなります。

今後ですが、参考資料1ページに示しました4名で調査対策委員会を実施してまいります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 新任の岡嶋さんという方の経歴を分かる範囲で、どういう方で、今までどんなことをされたのか。

○説明員 公認の臨床心理士ですが、埼玉県公認臨床心理士協会に所属しておりまして、現在、春日部市教育相談センターの勤務です。また、宮代町のいじめ問題調査対策委員を務めるなど、

いじめ問題について豊富な知見を有しておると聞いております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第11号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第11号議案については、可決といたします。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の委員会の日程でございますが、まず、総合教育会議を2月13日の月曜日、時間は午前10時から、場所は職員研修室、紅藤カナダビル2階で開かせていただきたいと思います。また、令和5年第1回臨時会を2月15日の水曜日、時間は午後1時から、場所は本日と同じ教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時5分 閉会